

液石小委、経産省が「2020 年度施策」打ち出す 次期保安対策指針（行動計画）、次年度から推進へ

経済産業省の産業構造審議会・液化石油ガス小委員会は 3 月 4 日、新型コロナウイルス対策のため書面審議方式で行われ、経産省から「事故発生状況」「保安対策指針への取り組み状況」「立入検査の実施状況」などの報告と、「保安対策指針」「立入検査」の 2020 年度方針、さらに「次期保安対策指針」策定方針の各案が提示されました。うち、2020 年度保安対策指針は原案通り決定し、3 月 31 日に通知されました。

一方、「次期保安対策指針」は 2021 年から向こう 10 年間の保安行動計画。2019 年 3 月開催の液石小委での検討結果を受け、2020 年度は基軸の確認や現状分析、向こう 10 年間の社会環境の変化と想定リスクを検討のうえ、策定の基本的方向と行動計画目標、行動計画指標、そしてアクションプランの主要項目を検討。今秋には計画のドラフト案を審議し、2021 年 3 月の液石小委で決めたい考えです。

■2019 年の事故発生状況 死亡者ゼロ、B 級事故 1 件

●事故発生件数 198 件となり前年より 13 件減少。ただし、直近 3 年平均（182 件）と比較すると多い。

●死亡者数 0 人。2016 年、2017 年も死亡者数は 0 人。

●負傷者数 前年より 15 人減少し 31 人。液石法公布以降の最少人数。

●重大な事故（B 級事故） 前年と同数の 1 件で、質量販売に係るものであった。質量販売事故は全体で 6 件発生し、負傷者数は 11 人。発生数の割合（3.0%）と比較して負傷者数の割合（35.5%）は高い。

●C O 中毒事故 大幅に減少し、液石法公布以降初めて 0 件。

■2020 年度保安対策指針の新規項目 消費先容器の流出防止を追加

●供給管・配管の事故防止対策（下記の「(エ)」を追加）

（エ）供給管・配管の工事では、締付トルクの管理を行い、工事後は法令に則り気密試験・漏えい試験を確実に実施する。トルク管理にはトルクレンチの使用が望ましい。シールトテープとシーリング剤を併用すると、低トルクでもねじ込み過ぎとなるおそれがあるので注意する。

●自然災害対策（「(1)」に下記を追記、「(4)」を追加）

（1）…略…「災害対策マニュアル」（2019 年 9 月改訂）を踏まえ…特に、各地方公共団体（自治体）が発表するハザードマップを確認・把握し、浸水、水害の恐れがある地域にある消費者世帯には、大規模水害による容器の流出防止に備えた対策を重点的に講じること。

（4）災害発生後の L P ガス供給の早期復旧復興に備え、販売事業者等は予め顧客情報、設備情報、L P ガス保安に関する情報を、クラウド等を活用するなどして情報の保全に努めること。

■2020 年度立入検査の重点事項 前年の指導実績など踏まえ 11 事項

2019 年度の指導内容の実績と事故の特徴を踏まえ、次に掲げる事項を重点的に確認する。①保安業務に係る委託業務の内容、②保安業務の実施状況、③緊急時対応の体制、④他工事対策等の周知状況、⑤書面の交付状況、⑥貯蔵施設等に係る基準適合義務等の遵守状況、⑦供給設備に係る基準適合義務の遵守状況、⑧燃焼器等の消費設備調査の実施状況、⑨業務主任者の職務の実施状況、⑩販売事業者等が備える帳簿への記載状況、⑪質量販売における基準の適合状況

液石小委、LPWA 活用し「スマート保安」推進へ

3 月 4 日開催の液石小委ではさらに、「地方分権改革に関する提案への対応」「一般家庭容器の流出対策」「液石法手続の電子申請」「保安規制の整合化」、そして最近の環境変化を踏まえ、新しい安全技術の活用推進に向けた「スマート保安」について各案が示されました。

「スマート保安」は、2019 年 12 月開催の産構審保安・消費生活用製品安全分科会で、近年の人材不足等にも対応する狙いから、産業保安グループ全体で着手していく方向性を了承。今後産業保安グループ全体で着手していく方針で、L P ガス分野では「点検調査基準項目のいくつかは LPWA の普及・活用で高度・効率的に維持できる可能性がある」とみて、見直しに着手する考えです。

■一般家庭容器の流出対策 固定方法など安全策検討

「保安対策指針での要請」に加え、「情報収集の迅速化」「流出容器の回収体制整備」「さらなる流出防止対策の検討」を進める。さらなる流出防止対策としては、浸水を想定した容器の固定方法や容器流出防止など水害に対する安全対策を検討していく。

全 L 協、新型コロナウイルス対策の徹底を要請

（一社）全国 L P ガス協会は、新型コロナウイルス感染拡大にともない、3 月 5 日付けで「感染防止対策」、同 18 日付けで「講習期間の延長」、同 19 日付けで「料金滞納への柔軟対応」を通知しました。

■感染防止対策のポイント

●保安業務の万全を期すとともに、配送やメーター検針、保安点検・調査時などのマスク着用、接客前・後のアルコール消毒を徹底する。

●感染のおそれを理由に消費者が消費設備調査を拒否した場合、「調査拒否」として扱い、その旨を記録に残す。

●当該事業所などで感染者が発生した場合は、当面の業務停止や消毒などの適切な措置を講じた後に業務を再開する。

●事業所の業務を停止した場合は、速やかに地方協会に報告する。

■液石法等に基づく講習期間の延長

液石法、特監法、高圧法関連の「講習期間の延長」が同 17 日付けで公布・施行されたことを受け、地方 L P ガス協会などに通知。

●液石法関連の業務主任者講習、充てん作業員再講習、液化石油ガス設備士再講習、特監法関連のガス消費機器設置監督者再講習、高圧法関連の保安係員・保安主任者講習、保安企画推進員講習はともに、受講させなければならない期間（または受講しなければならない期間）が 2020 年 3 月 31 に終了する者は「1 年間」延長となる。

●業務主任者講習、保安係員・保安主任者講習、保安企画推進員講習を、選任の日から 6 カ月以内に受講しなければならない者のうち、2020 年 2 月 1 日から 6 月 30 日までに受講期間が終了する者は「6 カ月間」延長となる。

■料金延滞に係る供給停止の柔軟な対応

資源エネルギー庁石油流通課から、3 月 18 日付けで要請があったことを受け、同 19 日付けで通知した。流通課文書は「現下の景気悪化への懸念が高まる状況を踏まえ、L P ガス販売事業者におかれては、料金延滞の場合の供給停止について 需要家の状況に応じて柔軟に対応を行うことを要請いたします」としている。

4 月プロパン、C P はトン 230 ドルへと大幅下落

4 月積み込み C P（サウジアラビア輸入 F O B 価格）は、プロパン（P）はトンあたり 230.00 ドル、ブタン（B）は 240.00 ドルにすると輸入元売各社に通知がありました。サウジアラビアの原油増産に加え、新型コロナウイルス感染拡大による世界経済の後退を反映し、前月に比べ P は▲46.51%、▲200.00 ドル、B は▲50.00%、▲240.00 ドルもの大幅下落となりました。一方、米・モンントベルビュー（MB）の 4 月適用プロパン価格（OPIS 社発表）は 167.68 ドルで、前月に比べ▲17.97%、▲36.73 ドル下降しました。

配信ご希望の特約店様はメールアドレスを下記 URL よりご登録ください。

※すでにご登録いただいている特約店様は不要です。

※ご不明な点は、オブリ担当セールスにご連絡ください。

【登録フォーム】 <https://obbli.info/obbli/>

※パソコン、スマートフォンからご登録ください。



Obbli